

いわき市立常磐病院の後継医療機関募集に関する要領（案）について

公募要領素案（第2回選定委員会資料）	公募要領案（第3回選定委員会資料）
<p style="text-align: center;">いわき市立常磐病院の後継医療機関募集に関する要領（素案）</p> <p>1 目的 この要領は、いわき市立常磐病院の後継医療機関として、当該病院を継続して運営する法人等(以下「引継先」という。)の募集に関し、必要な事項を定めるものである。</p> <p>2 引継予定時期 平成 22 年 4 月 1 日</p> <p>3 応募資格及び引継ぎの条件について</p> <p>(1) 応募資格 次の条件を満たす法人とする。 ① 医療法人、<u>民法上の公益法人（社団法人、財団法人）</u>のいずれかであること。 ② いわき市内に、法人の住所地がある又は法人が有する医療施設があること。</p> <p>(2) 引継ぎの条件 ① 今後も長期（最低5年以上）にわたり、常磐地区において、地域医療の確保に努めること。 ② 引継ぎ後、速やかに病院群輪番制に取り組むなど、二次救急体制を整えること。 ③ 引継ぎ後も受療を希望する患者については、できる限り引き継ぐこと。 ④ 病院引継時（平成 22 年 4 月 1 日）以降の人員配置については、「医療法」の基準を満たすこと。 ⑤ 人員の確保に当たっては、原則として市内の他医療機関に現に勤務する者に対し、採用に関する働きかけを行わないこと。ただし、常磐病院に勤務する職員が希望する場合はこの限りではない。 ⑥ 保健・医療・福祉施策を始め、市の各種施策へ協力すること。 ⑦ 地域に開かれた医療を行い、地域の医療機関等との連携を密にすること。 ⑧ 特別養護老人ホームいわさき荘（社会福祉法人いわき厚生会）の診療所管理者を継続すること。 ⑨ 常磐病院を退職して引継先に就職を希望する職員については、採用等について配慮すること。</p> <p>4 引継物件の概要等</p> <p>(1) 病院概要 別紙1のとおり。</p> <p>(2) 許可病床数 235床（一般175床、療養60床）</p> <p>(3) 引継物件について</p> <p>① 土地 ○ 引継方法 当面は、借地を基本とする。 ○ 参考価格 市条例に基づき積算した額（価格の3/100を年額）とする。</p> <p>② 建物 ○ 引継方法 現状のまま引き渡すことを基本とする。 ○ 参考価格 <u>不動産鑑定評価額を参考価格とする。</u> ※ 提示価格が参考価格と異なる場合は、理由書を添付すること。</p>	<p style="text-align: center;">いわき市立常磐病院の後継医療機関募集に関する要領（案）</p> <p>1 目的 この要領は、いわき市立常磐病院の後継医療機関として、当該病院を継続して運営する法人等(以下「引継先」という。)の募集に関し、必要な事項を定めるものである。</p> <p>2 引継予定時期 平成 22 年 4 月 1 日</p> <p>3 応募資格及び引継ぎの条件について</p> <p>(1) 応募資格 次の条件を満たす法人とする。 ① 医療法人、<u>社団法人、財団法人</u>のいずれかであること。 ② いわき市内に、法人の住所地がある又は法人が有する医療施設があること。</p> <p>(2) 引継ぎの条件 ① 今後も長期（最低5年以上）にわたり、常磐地区において、地域医療の確保に努めること。 ② 引継ぎ後、速やかに病院群輪番制に取り組むなど、二次救急体制を整えること。 ③ 引継ぎ後も受療を希望する患者については、できる限り引き継ぐこと。 ④ 病院引継時（平成 22 年 4 月 1 日）以降の人員配置については、「医療法」の基準を満たすこと。 ⑤ 人員の確保に当たっては、原則として市内の他医療機関に現に勤務する者に対し、採用に関する働きかけを行わないこと。ただし、常磐病院に勤務する職員が希望する場合はこの限りではない。 ⑥ 保健・医療・福祉施策を始め、市の各種施策へ協力すること。 ⑦ 地域に開かれた医療を行い、地域の医療機関等との連携を密にすること。 ⑧ 特別養護老人ホームいわさき荘（社会福祉法人いわき厚生会）の診療所管理者を継続すること。 ⑨ 常磐病院を退職して引継先に就職を希望する職員については、採用等について配慮すること。</p> <p>4 引継物件の概要等</p> <p>(1) 病院概要 別紙1のとおり。</p> <p>(2) 許可病床数 235床（一般175床、療養60床）</p> <p>(3) 引継物件について</p> <p>① 土地 ○ 引継方法 当面は、借地を基本とする。 ○ 参考価格 <u>市有地部分 3,494,075円 私有地部分 2,211,249円</u> <u>合計 5,705,324円（年額） ※概算を含む</u></p> <p>② 建物 ○ 引継方法 現状のまま引き渡すことを基本とする。 ○ 参考価格 <u>438,692,500円（2社鑑定の平均）</u> ※ 提示価格が参考価格と異なる場合は、理由書を添付すること。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>[参考] 建物の解体撤去費 概算 約9.4億円</p> </div>

公募要領素案（第2回選定委員会資料）

- ③ 医療機器等その他の資産
- 引継方法 現状のまま引き渡すことを基本とする。
 - 参考価格 高額な機器については、帳簿価額を参考価格とする。
その他の物件等については、別途協議とする。
 - ※ 提示価格が参考価格と異なる場合は、理由書を添付すること。
 - その他 リース及びレンタル（在宅使用機器含む）物件については、別途協議とする。
なお、リース等の期限が到来した医事会計システム等については対象外とする。

5 応募手続き

(1) 応募書類

- ① 応募申込書
- ② 定款または寄附行為
- ③ 法人登記簿謄本（申込み1ヶ月以内のもの）
- ④ 印鑑証明書（最新のもの）
- ⑤ 決算書等（損益計算書、貸借対照表、財産目録）[直近の過去3年分]
- ⑥ 提案書
- ⑦ 法人等団体の概要
- ⑧ 納税証明書

※ なお、必要な場合、追加で書類の提出を求めることもある。
また、提出された書類・電子媒体は、理由の如何に関わらず返却しない。

(2) 受付期間

平成21年 月 日（ ）～平成21年 月 日（ ） 8:30～17:00

※ 土日及び祝日は受け付けない。

(3) 提出場所及び提出方法

- 提出場所 病院局経営企画課病院再編推進室（総合磐城共立病院2階）
- 提出方法 持参のみ（郵送は不可）

6 質疑等について

(2) 質疑及び回答

- 質疑の方法
文書（持参、郵送、Fax、E-Mail）での質疑のみ対象とする（口頭は不可）。
- 質疑の受付期間等
公募要領公開後1週間程度（土日及び祝日は受け付けません）
- 回答
現地説明会時に、出席者全員に説明

公募要領素案（第3回選定委員会資料）

- ③ 医療機器等その他の資産
- 引継方法 現状のまま引き渡すことを基本とする。
 - 参考価格 高額な機器については、帳簿価額（別紙）を参考価格とする。
その他の物件等については、別途協議とする。
 - ※ 提示価格が参考価格と異なる場合は、理由書を添付すること。
 - その他 リース及びレンタル（在宅使用機器含む）物件については、別途協議とする。
なお、リース等の期限が到来した医事会計システム等については対象外とする。

5 応募手続き

(1) 応募書類

- ① 応募申込書 （別紙様式1）
- ② 定款または寄附行為
- ③ 法人登記簿謄本（申込み1ヶ月以内のもの）
- ④ 印鑑証明書（最新のもの）
- ⑤ 決算書等（損益計算書、貸借対照表、財産目録）[直近の過去3年分]
- ⑥ 提案書 （別紙様式2）
- ⑦ 法人等団体の概要
- ⑧ 納税証明書

※ なお、必要な場合、追加で書類の提出を求めることもある。
また、提出された書類・電子媒体は、理由の如何に関わらず返却しない。

(2) 提出書類

- ①～④、⑧ … 正本1部
- ⑤～⑦ … 10部
- ※⑤～⑦については、電子データ（USBメモリ等）も添付してください。

(3) 受付期間

平成21年6月19日（金）～平成21年7月2日（木） 8:30～17:00

※ 土日_____は受け付けない。

(4) 提出場所及び提出方法

- ① 提出場所 病院局総合磐城共立病院経営管理部経営企画課
病院再編推進室（総合磐城共立病院2階）
- ② 提出方法 必ず持参してください（郵送は不可）。

6 質疑等について

(1) 質疑

- ① 質疑の方法
別紙様式3による文書（持参、郵送、Fax、E-Mail）での質疑のみ対象とする（口頭は不可）。
- ② 質疑の受付期間等
平成21年6月5日（金）～平成21年6月12日（金）8:30～17:00（土日は受け付けません）
なお、郵送の場合は、平成21年6月12日（金）の消印有効とします。
- ③ 質疑の提出先
〒973-8555 いわき市病院局総合磐城共立病院経営管理部経営企画課病院再編推進室
Fax 0246-26-2431 E-Mail byoin-keieikikaku@city.iwaki.fukushima.jp

公募要領素案（第2回選定委員会資料）

(1) 現地説明会

希望者を対象に常磐病院の施設及び敷地について、現地での説明会を開催。

7 審査について

- 審査の方法 選定委員会において、書類審査・ヒアリング審査により行う。
※ 公開プレゼンテーションを実施する。
- 評価の視点 常磐病院の円滑な引継ぎ及び地域医療の維持・向上を図ることができる法人かどうかを総合的に評価する。
- 引継先の決定 選定委員会が実施した審査結果などを踏まえ、市長が決定する。
正式決定は、「いわき市病院事業の設置等に関する条例」等の市議会での議決による。

公募要領素案（第3回選定委員会資料）

(2) 現地説明会及び質疑の回答

① 内容

常磐病院の施設及び敷地について、現地での説明会を開催します。
質疑の回答等も併せて行いますので、応募を希望する法人は、必ず参加してください。

② 開催日

平成21年6月17日（水）

③ 参加方法

別紙様式4による文書（持参、郵送、Fax、E-Mail）にて平成21年6月16日（火）正午までに申し込みをしてください。

郵送の場合は、平成21年6月16日（火）必着となります。

④ 申込書の提出先

〒973-8555 いわき市病院局総合磐城共立病院経営管理部経営企画課病院再編推進室
Fax 0246-26-2431 E-Mail byoin-keieikikaku@city.iwaki.fukushima.jp

7 審査について

(1) 審査の方法

審査は、有識者により構成する「いわき市後継医療機関選定委員会（以下「選定委員会」という。）において、書類、ヒアリングにより行い（公開プレゼンテーションも実施予定）、常磐病院の円滑な引継ぎ及び地域医療の維持・向上を図ることができる法人かどうかを総合的に評価するものとします。

(2) 審査日程等

① 審査日程

選定委員会の開催日程等については、後日、応募者へ連絡します。

② 公開プレゼンテーション及びヒアリングの内容等（予定）

○ 公開プレゼンテーションによる提案概要の説明後、ヒアリングを実施し、書類審査で不明な点、応募者の意欲、事業に臨む姿勢などについて聞き取りを行います。

○ 公開プレゼンテーション及びヒアリングの出席者は、1法人につき3名以内とします。

○ 公開プレゼンテーションは、1法人あたり30分程度とします。説明に際しては、パワーポイントなどの使用は許可しますが、使用機器は各自で用意してください。

③ 引継先の決定

○ 引継先は、選定委員会が実施した審査結果などを踏まえ、市長が決定します。ただし、正式な決定は、「いわき市病院事業の設置等に関する条例」等の市議会での議決を条件とします。

④ 審査結果

○ 引継先の決定は、平成21年7月中を予定しています。

○ 審査結果については、応募者全員に文書で通知するとともに、応募の概況、決定した引継先の法人名をホームページ等で公表します。

公募要領素案（第2回選定委員会資料）	公募要領案（第3回選定委員会資料）
<p>8 協定書の締結</p> <p>引継先の決定後、基本的事項に関する協定を締結する。</p> <p>なお、資産の売買等を含め、引継ぎに関する具体的な協議を実施した上で、平成22年4月1日までに売買契約等を締結する。</p> <p>9 その他</p> <p>(1) 無効となる応募</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 提出書類の提出方法、提出先、提出期限に適合しないもの。 ② 指定した提出書類の作成様式に示された条件に適合しないもの。 ③ 提出書類に記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの。 ④ 提出書類に記載すべき事項以外の内容が記載されているもの。 ⑤ 虚偽の内容が記載されているもの。 ⑥ 審査結果に影響を与える工作など不正行為が行われたもの。 <p>(2) 注意事項</p> <p>応募に要する費用は、応募者の負担とする。</p>	<p>8 協定書の締結</p> <p>引継先の決定後、基本的事項に関する協定を締結します。</p> <p>なお、資産の売買等を含め、引継ぎに関する具体的な協議を実施した上で、平成22年4月1日までに売買契約等を締結します。</p> <p>9 その他</p> <p>(1) 無効となる応募</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 提出書類の提出方法、提出先、提出期限に適合しないもの。 ② 指定した提出書類の作成様式に示された条件に適合しないもの。 ③ 提出書類に記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの。 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ④ 虚偽の内容が記載されているもの。 ⑤ 審査結果に影響を与える工作など不正行為が行われたもの。 <p>(2) 注意事項</p> <p>応募に要する費用<u>及び契約に要する費用</u>は、応募者の負担とする。</p>

公募要領素案（第2回選定委員会資料）

別紙1

いわき市立常磐病院 病院概要（平成21年5月1日現在）

1 沿革

年 月	概 要
昭和18年10月	湯本町国民健康保険組合診療所開設
昭和25年4月	保険組合診療所から湯本町営に移管
昭和29年4月	常磐市となり「常磐市国民健康保険組合診療所」と改称 許可病床19床
昭和38年5月	常磐市国民健康保険病院として現在地に開設
昭和41年5月	鉄筋コンクリート造2階建（一部3階）の神経科病棟開設 許可病床131床（一般51・精神80）
昭和41年10月	いわき市立となる 「いわき市国民健康保険常磐病院」と改称
昭和44年4月	いわき市立常磐病院と改称
昭和47年10月	鉄筋コンクリート造・4階建延2,060㎡のリハビリ病棟71床及び 訓練室を開設 許可病床202床（一般122・精神80）
昭和51年10月	人工透析治療を開始
昭和53年6月	診療・管理部門の一部移転、新築及び老人専用病床の設置 許可病床252床（一般172・精神80）
昭和58年5月	腎臓病用病床20床増床 許可病床322床（一般242・精神80）
昭和62年4月	神経科新病棟整備 許可病床402床（一般262・精神140）
平成12年4月	南病棟の一部を医療型療養型病床群に変更 許可病床397床（一般197・療養型60・精神140）
平成13年7月	病院の基本理念制定
平成14年2月	院外処方の実施
平成16年10月	精神病棟2病棟を1病棟に再編及び人間ドック室の設置 許可病床323床（一般193・療養型60・精神70）
平成17年3月	全館禁煙を実施
平成17年5月	精神科デイケア開所
平成17年9月	臨床研修病院指定 一般病棟再編及び人間ドック室増室 許可病床310床（一般180・療養型60・精神70）
平成17年10月	一般病床5床再編 許可病床305床（一般175・療養型60・精神70）
平成19年4月	地方公営企業法の全部適用

公募要領素案（第3回選定委員会資料）

別紙1

いわき市立常磐病院 病院概要（平成21年5月1日現在）

1 沿革

年 月	概 要
昭和18年10月	湯本町国民健康保険組合診療所開設
昭和25年4月	保険組合診療所から湯本町営に移管
昭和29年4月	常磐市となり「常磐市国民健康保険組合診療所」と改称 許可病床19床
昭和38年5月	常磐市国民健康保険病院として現在地に開設
昭和41年5月	鉄筋コンクリート造2階建（一部3階）の神経科病棟開設 許可病床131床（一般51・精神80）
昭和41年10月	いわき市立となる 「いわき市国民健康保険常磐病院」と改称
昭和44年4月	いわき市立常磐病院と改称
昭和47年10月	鉄筋コンクリート造・4階建延2,060㎡のリハビリ病棟71床及び 訓練室を開設 許可病床202床（一般122・精神80）
昭和51年10月	人工透析治療を開始
昭和53年6月	診療・管理部門の一部移転、新築及び老人専用病床の設置 許可病床252床（一般172・精神80）
昭和58年5月	腎臓病用病床20床増床 許可病床322床（一般242・精神80）
昭和62年4月	神経科新病棟整備 許可病床402床（一般262・精神140）
平成12年4月	南病棟の一部を医療型療養型病床群に変更 許可病床397床（一般197・療養型60・精神140）
平成13年7月	病院の基本理念制定
平成14年2月	院外処方の実施
平成16年10月	精神病棟2病棟を1病棟に再編及び人間ドック室の設置 許可病床323床（一般193・療養型60・精神70）
平成17年3月	全館禁煙を実施
平成17年5月	精神科デイケア開所
平成17年9月	臨床研修病院指定 一般病棟再編及び人間ドック室増室 許可病床310床（一般180・療養型60・精神70）
平成17年10月	一般病床5床再編 許可病床305床（一般175・療養型60・精神70）
平成19年4月	地方公営企業法の全部適用

公募要領素案（第2回選定委員会資料）

公募要領素案（第3回選定委員会資料）

2 診療概要

(1) 診療科目

内科、精神科、神経科、呼吸器科、消化器科、循環器科、小児科、外科、整形外科、形成外科、皮膚泌尿器科、産婦人科、眼科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科

(2) 診療体制

- 診察時間：午前8時30分～午後4時00分
- 急患診療：夜間・休診日には急患室にて診察を実施
- 休診日：土曜日・日曜日・国民の休日 及び 12月29日～1月3日

(3) 許可病床数 ※（ ）は平成21年5月1日現在の運用病床数

- 総病床数：305床（156床）
- 一般病床：175床（116床）
- 療養病床：60床（0床）
- 精神病床：70床（40床）

(4) 職員数（平成21年5月1日現在）

（単位：人）

職種	医師	薬剤師	診療放射線技師	臨床検査技師	臨床工学技士	理学療法士	作業療法士	言語聴覚士	柔道整復師	臨床心理士	栄養士	看護師	事務職	その他	合計
人数	11	4	4	6	2	4	4	1	2	1	2	116	9	2	168

※ 常の正職員数。なお、「護」には護を含む。

(5) 業務実績（平成20年度）

※現在、計数整理であるため、数に異動が生る場合がある。

- 院
 - 年間延患者数 50,632人
 - 1日当たり患者数 139人
 - 患者1人1日当たり 益 27,243円
- 外来
 - 年間延患者数 100,559人
 - 1日当たり患者数 414人
 - 患者1人1日当たり 益 6,691円

2 診療概要

(1) 診療科目

内科、精神科、神経科、呼吸器科、消化器科、循環器科、小児科、外科、整形外科、形成外科、皮膚泌尿器科、産婦人科、眼科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科

(2) 診療体制

- 診察時間：午前8時30分～午後4時00分
- 急患診療：夜間・休診日には急患室にて診察を実施
- 休診日：土曜日・日曜日・国民の休日 及び 12月29日～1月3日

(3) 許可病床数 ※（ ）は平成21年5月1日現在の運用病床数

- 総病床数：305床（156床）
- 一般病床：175床（116床）
- 療養病床：60床（0床）
- 精神病床：70床（40床）

(4) 職員数（平成21年5月1日現在）

（単位：人）

職種	医師	薬剤師	診療放射線技師	臨床検査技師	臨床工学技士	理学療法士	作業療法士	言語聴覚士	柔道整復師	臨床心理士	栄養士	看護師	事務職	その他	合計
人数	11	4	4	6	2	4	4	1	2	1	2	116	9	2	168

※ 常の正職員数。なお、「護」には護を含む。

(5) 業務実績（平成20年度）

※現在、計数整理であるため、数に異動が生る場合がある。

- 院
 - 年間延患者数 50,632人
 - 1日当たり患者数 139人
 - 患者1人1日当たり 益 27,243円
- 外来
 - 年間延患者数 100,559人
 - 1日当たり患者数 414人
 - 患者1人1日当たり 益 6,691円

公募要領素案（第2回選定委員会資料）

(6) 各種指定状況

- 指定医療機関項目
 - ・ 保険指定医療機関
 - ・ 保険指定医療機関
 - ・ 特定 患治療指定医療機関
 - ・ 更生医療指定病院
 - ・ 成医療指定病院 等
- 会指定等
 - ・ 日本 器病 会 定施設
 - ・ 日本 器内 会 定指 施設
 - ・ 日本外科 会外科専門医制度関連施設 等
- その他
 - ・ 救急 示病院
 - ・ シング 診施設画 定
 - ・ を 用したりハビリテーションの実施
 - ・ ドック室（4室） 等

3 施設概要

(1) 所在地

福 いわき市常磐上湯長 町上 57

(2) 敷地面積 ※ 現在、市有地の所管を整理 であるため、今後、変動する 込み。

- 病院所有地 : 12,147.42 m²
- 病院用敷地 : 10,749.53 m²
- 医 住宅敷地 : 1,397.89 m²
- 借 地 : 7,191.69 m²
(借地は病院用敷地・医 住宅用敷地・職員 場敷地)

(3) 建物延面積

- 院内
 - ・ 管 理 棟 : 1,373.2 m²
 - ・ 南 病 棟 : 2,046.3 m²
 - ・ 等 : 960.4 m²
 - ・ 病 棟 : 6,068.8 m²
 - ・ 病 棟 : 5,630.6 m²
- 院外
 - ・ 医 住宅（6棟） : 660.76 m²

(4) 駐車場（駐車可能台数）

153

公募要領素案（第3回選定委員会資料）

(6) 各種指定状況

- 指定医療機関項目
 - ・ 保険指定医療機関
 - ・ 保険指定医療機関
 - ・ 特定 患治療指定医療機関
 - ・ 更生医療指定病院
 - ・ 成医療指定病院 等
- 会指定等
 - ・ 日本 器病 会 定施設
 - ・ 日本 器内 会 定指 施設
 - ・ 日本外科 会外科専門医制度関連施設 等
- その他
 - ・ 救急 示病院
 - ・ シング 診施設画 定
 - ・ を 用したりハビリテーションの実施
 - ・ ドック室（4室） 等

3 施設概要

(1) 所在地

福 いわき市常磐上湯長 町上 57

(2) 敷地面積 ※ 現在、整理 の部分を含んでいることから、今後、変動する 込み。

- 病院所有地 : 12,147.42 m²
- 病院用敷地 : 10,749.53 m²
- 医 住宅敷地 : 1,397.89 m²
- 借 地 : 7,191.69 m²
- 合 計 : 19,339.11 m²
(借地は病院用敷地・医 住宅用敷地・職員 場敷地)

(3) 建物延面積

- 院内
 - ・ 管 理 棟 : 1,373.2 m²
 - ・ 南 病 棟 : 2,046.3 m²
 - ・ 等 : 960.4 m²
 - ・ 病 棟 : 6,068.8 m²
 - ・ 病 棟 : 5,630.6 m²
 - 合 計 : 16,079.4 m²
- 院外
 - ・ 医 住宅（6棟） : 660.76 m²

(4) 駐車場（駐車可能台数）

153

公募要領素案（第2回選定委員会資料）

別紙 2

いわき市立常磐病院 引継物件

1 土地

(1) 市有地（面積 10,749.53 m²）

現在、市有地の所管を整理中であり、変動する見込み

	所在地	面積	地目
1	福島県いわき市常磐上湯長谷町上ノ台 57	3,218.21	宅地
2	福島県いわき市常磐上湯長谷町上ノ台 59	163.00	〃
3	福島県いわき市常磐上湯長谷町上ノ台 87-1	4,650.45	〃
4	福島県いわき市常磐上湯長谷町上ノ台 87-2	1,566.55	〃
5	福島県いわき市常磐上湯長谷町上ノ台 88-3	234.48	〃
6	福島県いわき市常磐上湯長谷町上ノ台 88-4	469.56	〃
7	福島県いわき市常磐上湯長谷町上ノ台 88-5	436.72	〃
8	福島県いわき市常磐上湯長谷町上ノ台 56-1	10.56	〃
	計	10,749.53	

※ 医 住宅用敷地は引継対象外とする。

(2) 借地（面積 7,191.69 m²）

	所在地	面積	地目
1	福島県いわき市常磐上湯長谷町湯台堂 173-1 のうち	278.00	宅地
2	福島県いわき市常磐上湯長谷町湯台堂 173-2	213.00	雑種地
3	福島県いわき市常磐上湯長谷町湯台堂 173-17	80.00	公衆用道路
4	福島県いわき市常磐上湯長谷町上ノ台 91 のうち	221.10	宅地
5	福島県いわき市常磐上湯長谷町上ノ台 92 のうち	778.19	山林
6	福島県いわき市常磐上湯長谷町上ノ台 93 のうち	130.59	畑
7	福島県いわき市常磐上湯長谷町上ノ台 89-1 のうち	1,360.37	山林
8	福島県いわき市常磐上湯長谷町上ノ台 95 のうち	1,603.44	山林
9	福島県いわき市常磐上湯長谷町湯台堂 171-6	274.00	原野
10	福島県いわき市常磐上湯長谷町湯台堂 171-1	2,067.00	池沼
11	福島県いわき市常磐上湯長谷町湯台堂 171-2	186.00	原野
	計	7,191.69	

公募要領素案（第3回選定委員会資料）

別紙 2

いわき市立常磐病院 引継物件

1 土地

(1) 市有地（面積 10,749.53 m²）

	所在地	面積	地目
1	福島県いわき市常磐上湯長谷町上ノ台 57	3,221.00	宅地
2	福島県いわき市常磐上湯長谷町上ノ台 59	163.00	〃
3	福島県いわき市常磐上湯長谷町上ノ台 87-1	4,650.45	〃
4	福島県いわき市常磐上湯長谷町上ノ台 87-2	1,566.55	〃
5	福島県いわき市常磐上湯長谷町上ノ台 88-3	234.48	〃
6	福島県いわき市常磐上湯長谷町上ノ台 88-4	469.56	〃
7	福島県いわき市常磐上湯長谷町上ノ台 88-5	436.72	〃
8	福島県いわき市常磐上湯長谷町上ノ台 57 先	327.50	道
	計	11,069.26	

※ 医 住宅用敷地は引継対象外とする。なお、現在整理中の部分があることから、今後、変動する見込みである。

(2) 借地（面積 7,191.69 m²）

	所在地	面積	地目
1	福島県いわき市常磐上湯長谷町湯台堂 173-1 のうち	278.00	宅地
2	福島県いわき市常磐上湯長谷町湯台堂 173-2	213.00	雑種地
3	福島県いわき市常磐上湯長谷町湯台堂 173-17	80.00	公衆用道路
4	福島県いわき市常磐上湯長谷町上ノ台 91 のうち	221.10	宅地
5	福島県いわき市常磐上湯長谷町上ノ台 92 のうち	778.19	山林
6	福島県いわき市常磐上湯長谷町上ノ台 93 のうち	130.59	畑
7	福島県いわき市常磐上湯長谷町上ノ台 89-1 のうち	1,360.37	山林
8	福島県いわき市常磐上湯長谷町上ノ台 95 のうち	1,603.44	山林
9	福島県いわき市常磐上湯長谷町湯台堂 171-6	274.00	原野
10	福島県いわき市常磐上湯長谷町湯台堂 171-1	2,067.00	池沼
11	福島県いわき市常磐上湯長谷町湯台堂 171-2	186.00	原野
	計	7,191.69	

公募要領素案（第2回選定委員会資料）

2 建物（延床面積 16,079.398 m²）

建物区分	造 等	延床面積
1 管理棟	鉄 鉄筋コンクリート3階建（昭和41年建設）	1,373.200 m ²
2 南病棟 （リハビリ棟）	5階建（昭和47年建設） （昭和61年増築）	2,046.348 m ²
3 棟	5階建（昭和47年建設） ※3～5階	960.395 m ²
4 病棟	6階建（昭和50年建設） （昭和53年,62年,63年増築）	6,068.815 m ²
5 病棟	6階建（昭和62年建設）	5,630.640 m ²
合 計		16,079.398 m ²

※ 医 住宅は引継対象外とする。

3 主な医療機器等その他の資産

	取得価額(円)	帳簿価額(円)	取得年度
1 長時間 電図 析 置システム	14,463,290	1,498,400	平成15年度
2 スリット ンプ	3,038,831	1,329,491	平成16年度
3	2,357,713	1,031,503	平成16年度
4 イ クス 査 置	4,715,427	1,193,007	平成16年度
5 近 外 治療器	3,615,161	1,988,341	平成16年度
6 影 置	16,346,813	4,135,748	平成16年度
7 器 機	7,502,238	3,018,902	平成17年度
8 ビデ スコープ	3,352,955	1,349,231	平成17年度
9 ス 置	104,132,643	57,460,395	平成18年度
10 内 ビデ システム	7,689,473	4,243,052	平成18年度
11 電子ス イ ーター	1,570,914	1,101,526	平成19年度
12 生体 ター	3,979,649	2,790,531	平成19年度
13 二指 ビデ スコープ	2,880,009	2,019,463	平成19年度
14 イク ドリルシステム	3,351,283	2,144,821	平成19年度
15 人工 器	5,762,902	4,725,580	平成20年度
16 プ クション リ ーター	1,341,184	1,140,812	平成20年度
17 ント ル タ	3,981,641	3,386,784	平成20年度
計	190,082,126	94,557,587	—

※ 平成22年3月31日 込み。帳簿価額100円以上のもの。

公募要領素案（第3回選定委員会資料）

2 建物（延床面積 16,079.398 m²）

建物区分	造 等	延床面積
1 管理棟	鉄 鉄筋コンクリート3階建（昭和41年建設）	1,373.200 m ²
2 南病棟 （リハビリ棟）	5階建（昭和47年建設） （昭和61年増築）	2,046.348 m ²
3 棟	5階建（昭和47年建設） ※3～5階	960.395 m ²
4 病棟	6階建（昭和50年建設） （昭和53年,62年,63年増築）	6,068.815 m ²
5 病棟	6階建（昭和62年建設）	5,630.640 m ²
合 計		16,079.398 m ²

※ 医 住宅は引継対象外とする。

3 主な医療機器等その他の資産

	取得価額(円)	帳簿価額(円)	取得年度
1 長時間 電図 析 置システム	14,463,290	1,498,400	平成15年度
2 スリット ンプ	3,038,831	1,329,491	平成16年度
3	2,357,713	1,031,503	平成16年度
4 イ クス 査 置	4,715,427	1,193,007	平成16年度
5 近 外 治療器	3,615,161	1,988,341	平成16年度
6 影 置	16,346,813	4,135,748	平成16年度
7 器 機	7,502,238	3,018,902	平成17年度
8 ビデ スコープ	3,352,955	1,349,231	平成17年度
9 ス 置	104,132,643	57,460,395	平成18年度
10 内 ビデ システム	7,689,473	4,243,052	平成18年度
11 電子ス イ ーター	1,570,914	1,101,526	平成19年度
12 生体 ター	3,979,649	2,790,531	平成19年度
13 二指 ビデ スコープ	2,880,009	2,019,463	平成19年度
14 イク ドリルシステム	3,351,283	2,144,821	平成19年度
15 人工 器	5,762,902	4,725,580	平成20年度
16 プ クション リ ーター	1,341,184	1,140,812	平成20年度
17 ント ル タ	3,981,641	3,386,784	平成20年度
計	190,082,126	94,557,587	—

※ 平成22年3月31日 込み。帳簿価額100円以上のもの。

